

氏名	後藤 知美				
学位の種類	博士（文学）				
学位記番号	博 甲 第 7989 号				
学位授与年月日	平成 29 年 3 月 24 日				
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当				
審査研究科	人文社会科学研究科				
学位論文題目	旅館のおかみに関する民俗学的研究 ーマスメディアにおけるイメージ形成と働く女性ー				
主査	筑波大学	教授	博士（文学）	古家 信平	
副査	筑波大学	教授	博士（文学）	徳丸 亜木	
副査	筑波大学	教授	博士（文学）	中西 僚太郎	
副査	成城大学大学院	教授	博士（人間環境学）	川田 牧人	
	文学研究科				

論文の要旨

本論文は、これまでの民俗学において十分に対象化されてこなかったマスメディアによって形成された女性のイメージと現実の働く女性の関係に注目し、経営体における女性のあり方やその役割がいかなる変化を遂げるのかについて明らかにしたものである。本論文は、序章、第1章から第5章、結論から構成される。

序章では、これまでの女性研究が女性を「主婦」や「雇用労働者」として単純化してきたきらいがあり、家族従業者として働く女性を、社会経済的な変化、経営体や家族成員とのかかわりでとらえる意義を述べる。具体的には旅館業に従事する女性（おかみ）を対象にし、マスメディアの描く女性像に社会が期待する女性規範が表現されているとの議論を受け、それと実態とを相互に関連付けながら考察すると述べる。

第1章「近現代日本における観光産業・旅館業の変遷」では、観光産業と旅館業の明治期以降を概観する。現在のような「旅館」が成立するのは大正から昭和にかけての時期で、戦時体制によって人々の間に根付いてきた旅行という行為は一時頓挫するが、高度経済成長により企業の労務管理の一環として社員旅行が行われるようになり観光旅行が大衆化する。1970年代以降は団体旅行から小規模なグループ旅行に転換し、旅館も個人客に応じた対応が必要になった。1980年代にはテレビなどに旅行情報が頻繁に取り上げられ、旅館として「日本」「和」といったキーワードを使って高付加価値化を進め、現在は観光市場の成熟に伴い、他との差別化・個性化を図り旅行者の需要に応えようとしている、と述べる。

第2章「「女将」と「おかみ」の時代ーマスメディアが創る旅館の女性像ー」では、まず今日使われている「女将」の意味の変遷を1870年代から1980年代にいたる新聞記事（読売新聞574件、朝日新聞592件）により検討し、1910年代までは「待合」「貸座敷」の女性をさす例が最も多く、「芸者屋」「料理屋」の女性がそれに次ぎ、「宿」「旅人宿」との関連は低いこと、ルビは1920年代まで「じょしょう」が最も多く「おかみ」はそれに次ぐことを明らかにする。1950年代には見出しにだけ「女将」が使われることが増え「客商売を取

り仕切る女主人」を意味する語として普及していたと考えられ、1970年代半ばになると「おかみ」表記がほとんどとなり、旅館で働く女性の人となりや働きぶりについて注目されるようになる、と指摘した。次いで1982年に一般読者向け旅行情報誌『旅』で初めて企画されたおかみをテーマとした連載記事を検討し、意志の強さ、細かな気配り、伝統文化の素養の3つの要素でおかみ像が形成されていると述べる。これらは観光産業が肥大化し1970年代以後に増加する個人旅行にも対応して旅館が生き抜いていくための戦略として生まれ、1980年代以降、マスメディアに取り上げられるようになって確立したものという。さらに、宿泊施設経営者向けの専門誌『月刊ホテル・旅館』を検討し、1970年代の連載記事ではおかみは接客の現場における営業責任者であり、経営においては補佐役であるとの位置づけがなされ、1980年代には経営側の一員としておかみに従業員管理の役割が加わることを明らかにした。このように一般の旅行者に向けてのおかみ像と業界側のそれはずれており、1980年代にマスメディアによって導入されたおかみ像があたかも過去から現在にいたるまで連続してきたように捉えてきた先行研究を批判する。2000年代の連載によりバブル景気崩壊後の施設の個性化の動向を受け、1980年代に確立したおかみ像に対しても多彩な見解があることを指摘した。

第3章「女将」・「おかみ」の反映の様相—イメージと実態の関係—では、第2章の雑誌連載記事の検討で明らかになった一般旅行者向けのおかみ像（以後の記述でこれを「女将」と表記する）と業界向けのそれ（以後これを「おかみ」とする）が、収容人数と宿泊料金でどの程度の旅館の実態から生み出されたものかについて検討する。それぞれ雑誌連載の当該年度の『全国宿泊表』を参照し、一般誌の1982年連載では全国平均よりも大規模・高額旅館が取り上げられ、専門誌の1980年代の連載でも同様の傾向にあることを明らかにした。2000年代の連載では小規模と大規模旅館に二分されるが、高額であることは共通しており、その他の多くの旅館の実態とは乖離したものである、と指摘した。さらに、そうした「女将」「おかみ」像を実際に業務に携わる女性側から検討するため、伊豆市修善寺と伊豆の国市伊豆長岡の旅館の調査資料を取り上げる。前者は平均的規模・高額旅館で、高級化を選択することによって日本建築・庭園で構成される空間と日本料理により「日本の温泉文化」を考案する一方、現場の運営責任者として従業員との調整などに当たる意識は薄く、「女将」像に近く「おかみ」像からは離れており、独自の発想で業務に当たる姿勢を認める。後者は平均的規模・平均的料金の旅館で、「おかみ」に期待された運営責任者としての位置を確立しており、それによってより高い接遇を間接的に宿泊者に提供しようとしているが、「女将」を活用しようとはしていない、と指摘した。これらはおかみ個人からの聞き取り調査によっており、さらに旅行業界との関係等を踏まえた分析を次章以下で行う。

第4章「旅館の女性像の転換—「おかみ」の導入と創造—」では、島根県大田市温泉津町の6軒の旅館について2010年から2013年の調査資料により旅館の女性像の転換について検討する。1960年代まではベテランの女中を中心とした従業員が館内の一切の業務を行ったが、それ以降は男性が経営に参画することになり、おかみは当時宿泊業界から期待された「おかみ」を自分の役割として内面化し、運営責任者としての働きを重視するようになった。それは経営者と雇用される従業員という立場の違いを明確にするものであり、女中・仲居は「ともに働く仲間」から「管理・指導される従業員」へと変化した。おかみは講演会、旅行業者との接触、刊行物などを参照して、新しい役割を果たした。2000年代になっても、「女将」像への賛同や活用を意図することはなく、外部からそうすることを強制されることもなかった。ただ、業界における「おかみ」を踏襲するものの、その実践については個々のおかみの選択に任されており、接遇に関しては合理化を進めつつ、管理者としての指示は出しながらも従業員の感情を優先させるような非合理的な対応も見られる。その意味で外部からの影響と、自らおかれた状況を調和させたいという考えで作上げられた方法であるといえる、と分析した。

第5章「地域社会における旅館の女性の働き—創られるおかみとしての生き方—」では、静岡県伊豆市土肥地区で規模の異なる5軒の旅館で、主として2008年に収集した調査資料により検討する。従業員の少ない規模の小さい旅館では経営者家族が率先して労働力を提供しなければならないため、おかみも実労働に従事する

度合いが大きくなり、おかみ以外の家族が育児や家事などの再生産労働を担当する傾向が見られる。これに対し、規模の大きな旅館では運営責任者としても責任が重くなり、宿泊客に旅館の顔として対応する「女将」を担う機会が多く、育児や子育てを旅館の業務に吸収し、おかみに専従するよう仕向けている。各旅館の地域における位置づけによっては祭礼の際に大きな役割がふられることがあり、これに対応するのもおかみの裁量によっている。いずれの場合にも、旅館のおかみの役割は明確に決定されておらず、熟練の過程において外部からの求めや自己の経験の蓄積の中で業務として作り上げていくものである、と指摘した。

結論では、新聞、雑誌の分析により、一定のおかみ像が1980年代に確立し、もっぱら一般向けに作られた「女将」と宿泊業界向けに作られた「おかみ」に分けられるが、これらは時間の経過とともに変容しやすい曖昧なものであり、おかみの働き方に一定の影響を与えながらも、それを完全に規定するほどの力を有するものでもなかった、とする。実態としては、おかみの働く旅館の経営方針や業態によって「女将」「おかみ」のいずれに強い影響を受けるかの差異が認められ、おかみ自身の価値観や経験に応じていずれを意識するかは変わってくる。旅館業の基本は家族経営であり、そうした経営体を支える働く女性は周囲との調和を図りながら、制限は受けながらもその枠組みの中で主体性を発揮してきたことを明らかにした。

審査の要旨

1 批評

本論文は民俗学の立場から、旅館業において家族従業者として働く女性、おかみについて研究するものである。分析においては、マスメディアの影響を注視し、そこに提示されたおかみ像が平均的旅館から抽出されておらず、実態と乖離していることを明らかにし、それが、実際の旅館経営やおかみの働き方に与えた影響について具体的な事例から検討し、おかみ像の曖昧さ、変化のしやすさや、おかみ自身による選択性・主体性を論じている。さらに、個別事例は詳細であり、家族の周期によって業務の組み合わせが変わる点や、旅館業経営において限定的ではあるものの、一定の自律的決定権をおかみは有していることを指摘している。本研究は従来の民俗学における女性研究において、ほとんど研究されることのなかった旅館業におけるおかみの労働観や労働実態、あるいは、そこに示される周囲との調和を意識したうえでの自立性などについて、著者自身の長期にわたるフィールドワークで得られた資料に基づき考察を加えた好論文であるといえる。ただし、本論文の叙述において用いられている、「女将」「おかみ」が一部の記述では実体概念として用いられていることや、客から見たおかみイメージが資料的制約により論じられておらず、物足りないこと、マスメディアとして取り上げた対象が新聞と雑誌に限定されており、それで十分であったか、といった課題も残されている。しかしながら、本研究は現代における女性の生き方について民俗学研究の立場から新たな見解を表明しており、学界に貢献することは確実である。

2 最終試験

平成29年1月6日、人文社会科学研究所学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

3 結論

上記の論文審査ならびに最終試験の結果に基づき、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。